

WTOサービス・6月クラスター会合（6月20日～24日）の概要

平成23年7月25日

外務省サービス貿易室

1. 本年12月に開催予定のWTO第8回閣僚会議において合意可能なサービス関連の項目、及び今後の進め方に関する意見交換を実施。一致した認識はなく、今後も議論を継続することとなった。
2. 各種定例会合においては、今後の進め方や技術的な内容に関する議論を行った。

1. 概要

- (1) 6月20日から24日まで、ジュネーブにおいてWTOサービス・クラスター会合（注1）が開催。交渉の進捗確認を始め、本年12月に開催予定のWTO第8回閣僚会議における合意項目や今後の進め方に関する意見交換を実施した。WTO第8回閣僚会議において合意可能なサービス関連の項目については、LD Cモダリティに加えて、国内規制や環境サービス等が挙げられているものの、一致した認識はなく、今後も議論を継続することとなった。
- (2) 定例会合については、サービス貿易理事会定例会合及び4つの下部会合すべて（金融サービス委員会、特定約束委員会、国内規制作業部会、GATSルール作業部会）が開催された。各定例会合において議論された内容の概要は以下の通り。
 - ア サービス貿易理事会
国際携帯ローミングに関するワークショップの実施や、電子商取引の作業計画に係る議論を行った。
 - イ 金融サービス委員会
金融サービス貿易と開発、及び金融サービスの分類問題について議論を行った。
 - ウ 特定約束委員会
電気通信サービス及び音響・映像サービスの分類問題等について議論を行った。
 - エ 国内規制作業部会及びGATSルール作業部会
共に、ドーハラウンド交渉全体の動向を踏まえつつ、今後の進め方等について議論を行った。
- (3) 海運サービスにつき、我が国は推進派の会合（フレンズ会合）を開催し、

これまでの議論をとりまとめた。また、米・EU主催にてICTに関するフレンズ会合も開催された。両国からは、本年4月に両国間で合意された「ICT通商原則」（注2）の内容の紹介があり、今後もWTOの場に関心国間で議論していくこととなった。

2. 次回会合の見通し

9月下旬に開催される予定。

注1：WTOサービス交渉は、関連する各種会合を一時期（1～2週間）にまとめて実施しており、これらの一連の会合を「サービス・クラスター会合」と称している。

注2：オープンネットワーク、国境を越えた情報流通等、全10項目からなる原則。法的拘束力を有するものではないが、米・EUは今後同原則の採用を他国にも働きかけていくとしている。（ICT通商原則本文）http://www.ustr.gov/webfm_send/2780

注3：サービス交渉の最新の情報や詳細については、以下の外務省ホームページをご参照下さい。<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/wto/service/>

（了）